

第 29 回揖保川流域委員会

議事録の詳細

日時 平成 25 年 6 月 18 日（火） 15:00～17:00

場所 たつの市青少年館ホール

第 29 回揖保川流域委員会

平成 25 年 6 月 18 日（火）

開 会

【庶務 宮崎】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第 29 回揖保川流域委員会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます庶務の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

報道関係の方で撮影を希望される方は、庶務の説明の今の時間帯に撮影されますようお願いいたします。

まず、会場のご案内でございます。非常時の出口ですが、前方の左右に各 1 つ、それから後方に 1 つとなっております。会場内は禁煙となっております。喫煙はホールを出て左手にございますので、喫煙場所にてお願いいたします。また、会場の後方にはお茶を用意してございますので、ご自由にご利用くださいませ。

次に、流域委員会の成立条件の確認でございます。流域委員会規約第 5 条第 2 項に「委員会は、委員総数の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない」とございます。本日ご出席の委員は 12 名でございますして、委員総数の 3 分の 2 以上の出席となりますので、第 29 回揖保川流域委員会は成立いたします。

それでは、お手元の会議資料の確認をお願いいたします。

まず、資料 - 1 でございます。議事次第、委員出席者名簿、座席表、今後のスケジュール。A4 各 1 枚でございます。

資料 - 2、住民意見聴取の実施結果報告。A4、3 枚つづりでございます。

資料 - 3、委員意見と対応。A3 の 3 枚つづりでございます。

資料 - 4、住民意見（説明会）と対応。A3 の 4 - 1 から 4 - 3 まででございます。

資料 - 5、住民意見と対応。A3 の 3 枚つづりでございます。

資料 - 6、揖保川水系河川整備計画（原案）と（案）の比較。A3、3 枚つづりでございます。

資料 - 7、揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）。A4 のつづりで 92 ページござい

ます。

資料 - 8、発言にあたってのお願い。A4 の 1 枚でございます。

そして最後に資料 - 9、傍聴にあたってのお願い。A4 の 1 枚でございます。

以上でございます。資料の不足している場合はお申し出お願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

また、本日は傍聴の方からのご発言の時間を設けさせていただき予定ですけれども、その際には、資料 - 9、傍聴にあたってのお願いをよくごらんいただき、委員長の指名によりお願いいたします。

本日の会議ですが、午後 17 時までの 2 時間を予定しております。

挨拶

【庶務 宮崎】

それでは、議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に姫路河川国道事務所、奥田所長よりご挨拶がございます。それでは、奥田所長、よろしく申し上げます。

【奥田事務所長】

こんにちは。私、6 月 16 日付で姫路河川国道事務所の所長を拝命しました奥田と申します。よろしく申し上げます。

本日はご多忙のところお時間を割いて来ていただきましてほんとうにありがとうございます。

前回の委員会は 3 月 24 日に開催して、揖保川水系河川整備計画（原案）についてご審議いただいたということでございます。

そもそも第 1 回は平成 14 年 3 月 4 日から開催しているということで、相当期間は経ち、いろんなご議論をしていただいたと前任の松木からも聞いております。平成 21 年の洪水とか、いろいろ事情もあってこういうことになっているんだということもしっかり聞いておりますけれども、だんだん議論は尽くしてきつつあるのかなという感じであるということも聞いております。

本日は、前回の後、住民の意見聴取を行って、その対応とかいろんなものをまとめてお

りますので、本日もまた忌憚のないご意見をいただき、実りのある議論にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【庶務 宮崎】

奥田所長、ありがとうございました。それでは、議事に移りたいと思いますので、これからの写真撮影、ビデオ撮影はご遠慮をお願いいたします。

それでは、藤田委員長、よろしくお願いいたします。

【藤田委員長】

それでは、私は座ったままで進めたいと思います。

議事の 3 に入る前に、一言私からもご挨拶を申し上げて、特に委員の皆様方には非常にご苦労さまでございました、ということをお願いしたいと思います。

先ほど奥田所長からお話がありましたように、第 1 回が平成 14 年ですから、もう 10 年以上たっているわけですね。その間に、大きな被害をもたらした台風等もございまして、中断というか、実際には 2 年弱あいたとか、そういう期間もございましたけれども、委員の方々には非常に熱心に揖保川につきまして、例えば流域の特性、文化、それから河川の生態系の問題、もちろん治水、利水、その他、多面的に揖保川というものを議論していただいたと私は感じております。

この意見を中心に、それからもちろん住民からの直接の意見もございましたが、そういうものを反映した形で、本日、この整備計画（案）が提出されて、ご説明をいただく。これが外へ出ていくということになっております。幾分かでもこの委員会の我々としましては、何らかの形で揖保川の整備計画をまとめるにあたってのお力にはなれたのではないかなと思っております。

もちろん、この案はおおむね 30 年を見越したと書かれております。そういう意味では、急に揖保川がこんなふうに変りましたということは、なかなか我々としても見る機会はないのかもわかりませんが、この流域委員会の中には、流域の、特に上流とか下流で、あるいは中流域もそうですけれども、生活をされている委員の方もおられますので、そういうの方々にとってはこの案、整備計画がゆっくりではあるけれども、一つの方向に向かっているなということを実感していただけるのではないかなと思います。まさにそういう意味では骨太の整備計画（案）だと思っております。

この委員会も、先ほど言いましたように10年以上たっておりまして、メンバーとしましても何人かの方々には出入り等もございまして、代わった委員の方もおられますが、多くは実際にずっと最初からこれにかかわっていただいたということですので、そういう方々にとっても、おそらく揖保川を真剣に考えるいい機会をここでいただいたと思っております。それは、実は私も全く同じ意見でございます。

ただ、そうは言いましても、1つだけ残念なことは、3月24日には姫路獨協大学名誉教授の井下田先生が元気にこの委員会にご出席いただきまして、私もお声をかけて、「先生、お元気ですね」と言ったら、「いや、遠いところからやって来ても、何とか元気にやっております」とおっしゃっていましたが、実は4月21日に急に亡くなられたということをお聞きしました。そういう点で、我々としましてはずっと長い間メンバーとしてやってきていただきました井下田先生のご冥福をお祈りして、挨拶の最後になって申しわけないんですけれども、皆様方と一緒に黙禱を捧げたいと思いますので、どうかご賛同願えればと思います。

では、司会のほうでよろしく申し上げます。

【庶務 宮崎】

それでは、恐れ入りますが、ご一同様、ご起立をお願いいたします。黙禱。

(黙 禱)

【庶務 宮崎】

お直りください。

議事：揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）について

(1) 揖保川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）への意見と対応について

【藤田委員長】

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の予定としましては、先ほど庶務からもお知らせがありましたように、2時間を予定しております。

それでは、議事 3 の (1) 「揖保川水系河川整備計画 (原案) (国管理区間) への意見と対応について」ということで、河川管理者からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【渡部課長】

調査第二課長の渡部でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料 - 2 から資料 - 5 までをご準備願ひます。

まず、資料 - 2、住民意見聴取について、実施結果の報告でございます。

1 ページをごらんください。住民の意見を聴取するため、平成 25 年 5 月 7 日から 5 月 31 日まで、説明会、郵送、ファクス等による意見の募集を行いました。まず、周知の方法なんです、1 つ目はホームページです。揖保川流域委員会のホームページに説明会の開催や意見募集等について情報を掲載いたしました。2 番目に、意見記入用紙の設置でございます。表 - 1 にありますような機関に、揖保川水系河川整備計画 (原案) と計画の概要書、それから意見記入用紙、意見回収袋を設置して意見等を回収しています。また、この概要版につきましては、後ほど説明いたします住民説明会の案内を記載してございます。

めくっていただきまして、2 ページ目です。記者資料の配付です。中播磨県民局と西播磨県民局の記者室に記者資料を配付いたしました。次に、住民意見の聴取、住民説明会ですが、ここにありますようなチラシを作成しまして、右手の表 - 2 にありますところの自治会等を通じまして、まずは回覧をいたしております。内容につきましては、18 日と 25 日と 26 日におのおの山崎町 (注釈 : 宍粟市) 龍野町 (注釈 : たつの市) 網干区 (注釈 : 姫路市) でもって住民説明会をいたします、そういう文章でございます。

めくっていただきまして、4 ページをお願いいたします。このチラシにつきましては、先ほどありましたような機関にも窓口に置いていただいたり、ポスター等も設置していただいで周知に協力していただいでございます。あと、最後になります、太子町さんの協力をいただきまして、広報「たいし」5 月号であるとか、町のホームページにも説明会の開催を掲載していただきました。

結果につきましては、5 ページをごらんいただきたいと思ひます。まず、住民説明会につきましては、宍粟市山崎文化会館、これは 5 月 18 日だったんですが、34 名の方に参加していただいでございます。次に、たつの市はつらつセンターですが、これは 5 月 25 日に開催いたしまして 18 名、あぼしまち交流館につきましては 5 月 26 日、11 名でございます。都

合 63 名の住民の方にご参加していただいております。

次に、結果のもう1つです。最後のページ、6 ページをごらんください。住民意見数ですが、まず、説明会の当日のご発言以外に、説明会の会場には回収箱も設置しておりまして、そちらに 6 人の方のご意見をいただいております。次に意見回収袋でございます。これは関係する機関、ご協力いただいた機関に、まさに整備計画（原案）を置いて、回収袋をもって回収した分でございますが、6 人の方からご意見をいただいております。それ以外に、郵送で 2 名、ファクスで 2 名、都合 16 名の方から別途ご意見等をいただいております。

以上です。

委員意見と対応についてご説明いたします。資料につきましては資料 - 3 をご用意ください。

まず、お断りでございます。毎回で申しわけないんですが、事前に資料を送付したんですが、4 番と 24 番の意見について、その後、修正が発生してございます。まことに申しわけございません。

それでは、中身を簡単に説明していきます。

まず、2 番を見ていただきたいんですが、これは波田委員からのご指摘です。「流域および河川の概要」の「地形・地勢」、「地質」の箇所において、従前の図表がなくなり文章だけを残すという形をしているが、もう少し書き方を改めたほうがいい。これにつきましては、波田委員から別途右のような文書をいただきまして、その文書に変えさせていただいております。

次に、3 番です。道奥委員からのご指摘です。「環境の概要」が新たに加わったということであるが、生態系のことしか書いていないというご指摘をいただきましたので、「環境の概要」のところに、まず森林の話であるとか、景観、利用、水質等の話について、今回追記してございます。

次、2 ページに参ります。

4 番及び 6 番ですが、浅見委員からご指摘いただいております。エノキについてはレッドデータのランクの記載があるのに、カワラハハコ群落であるとか、後半の 6 番、河口の干潟、これらについてそういう記載がないんじゃないですかというご指摘をいただきましたので、まさにその関係の記載を追記してございます。

次に、7 番です。道奥委員からです。丸石河原の面積が減っているということだが、減った分が何になったかというデータも必要ではないかと思うというご指摘をいただいております。

います。これにつきまして、当方では従前、河川改修や砂利採取などという言葉を使っておったんですが、その文言を、実際にできたもの、変わったもの、高水敷造成や樹林化の進行という言葉に改めさせていただきました。

次に、8番の丸石河原の関係です。丸石河原について、環境の重要性や保全に関する記述が必要ではないかというご指摘をいただいております。これにつきまして、「近年、カラハハコはほとんど確認していないなど課題が見られる」とか、そういう言葉を今回追記させていただきます。

9番です。河口干潟について、植生のことしか書いていないんだけど、干潟そのものが地形的にどうなるとか、そういうことも書いたほうがいいんじゃないですかという道奥委員からのご指摘でございます。これにつきまして、海岸部の埋め立ての話であるとか、逆に河岸部の干潟が変わっていないとか、そういう文言を今回追記させていただきます。次に、浅見委員から、シオクグとフクドについては植生と列挙しているのであれば、それぞれ群集もしくは群落という言葉をつけたほうがいいんじゃないかというご指摘もありましたので、今回追記させていただきます。

次に、11番、同じく浅見委員からですが、水際部と堤内側に広がる草原とを区別して記載すべきでないかというご指摘をいただいておりますので、水際部のツルヨシの話であるとか、砂州に広がるオギという形で文章を修正させていただきます。

次に、めくっていただいて3ページ目です。

13番、それから14番につきまして、外来種についてご指摘をいただいております。浅見委員と道奥委員です。要は、課題を記すことが重要ではないかという話であるとか、もう1つは経年的な変化についての記載が必要ではないかというご指摘をいただいておりますので、生態系に与える影響がありますよ、という話であるとか、例えば経年的に確認の範囲、種数が増加している、そういう文言を今回追記させていただきます。

次に、16番です。これは維持管理の関係の部分ですが、道奥委員からご指摘をいただいております。河川施設の「水門、排水機場、樋門等の施設操作」等に記載してございますが、今後、維持管理というシェアが当然増えてくるため、技術革新や人材育成、技術の継承等が重要と思われる、また、施設の長寿命化等も重要と思われる、それから、16番につきましては、ゲート部の土砂の堆積の管理についてご指摘等をいただいております。これにつきまして、当方といたしましては、例えば2.4.1(3)「水門、排水機場、樋門等の維持管理」につきまして、文章の中段にあります、「長寿命化等を促進して」という言葉であるとか、

施設操作につきましては、赤文字の 2 行目ですが、長年にわたって培ってきた重要な技術を継承していくための文言等を今回追記させていただいております。

めくっていただいて、4 ページをお願いいたします。

まず、17 番です。これは畳堤の話です。何らかのトップランナーとしての対応が必要かと思われる、畳堤に対する水防技術の伝承や人材の確保が重要と思われる、こういうご指摘をいただいています。当方といたしましては、畳堤の今後のあり方について、「これまで実施している定期的な訓練のみならず、景観と機能確保のバランスを考慮した構造の検討や運用方法について、地域の方々と連携を図っていく」、こういう文章を今回追記させていただいております。

あと、18 番ですが、田中丸委員からのご指摘でございます。51 年 9 月（注釈：整備計画の治水対策目標である昭和 51 年 9 月洪水規模の洪水のこと）についての防止軽減で、平成 21 年 8 月の洪水に対して被害軽減という書き方をしているが、わかりやすく書いていただきたいというご指摘ございました。これにつきましては、右手にありますように、51 年 9 月の洪水については家屋浸水被害の防止、または農地等の浸水被害の軽減、こういう言葉を追記いたしまして、もう少しわかりやすい表現に変えてございます。

次に、めくっていただきまして、21 番です。これにつきましては、河川の利用計画を立案する際には、当該区間の河川環境の現況や課題、目標に対する理解と配慮が欠かせないというご指摘等をいただいていますので、「河川環境の目標を理解した上で」という言葉などを追加させていただいております。

あと、22 番ですが、水防を担う方々の技術の伝承や高度な水防を担う専門家の供給などが重要という話がございます。これにつきましては、今、水防協議会等の活用等のところに「次世代への防災技術の伝承等のための仕組みづくりを検討する」、そういう言葉を今回追記してございます。

次に、24 番です。河川環境を保全、再生していくには、地域住民の理解が欠かせない。ハード面での連携に加えて、河川環境に関するソフト面での連携も含む両輪で、というご指摘をいただいております。こちらにつきましては、河川利用のところにかわまちづくりの計画等の話を書いておったんですが、そちらに「地域の特性、歴史、河川環境などの情報を共有しながら基盤整備等の積極的な連携を行う」、こういう形に文章を修文させていただいております。

最後に、25 番です。地域情報化について記載があるが、そのときとても大切になるのが、

地域の指導者、防災の指導者をどのように育成していくかという部分で、重要性を強調していただきたい、こういうご指摘がありましたので、右手のように、重要性の記述を若干追加させていただきます。

以上が各委員からいただいた意見とその対応でございます。

次に、資料 - 4 - 1 をお願いします。4 - 1、4 - 2、4 - 3 につきましては、3カ所で行いました住民説明会での意見と、それに対する河川管理者の対応でございます。

まず、資料 - 4 - 1 につきましては、宍粟市の山崎文化会館、5月18日に開催した分でございます。これら3カ所の意見につきましては、向こう30年間の施工箇所に関する意見・要望が、確かに一番多かったです。そのほかにつきましては、例えば内水の問題であるとか、高水敷の利用に関する要望であるとか、それからモラルを含めた道路利用に関するものなど、いろいろな話がありましたが、とりあえずここでは整備計画に若干関係するところであるとか、要望の多かったことについて幾つかピックアップしてご説明させていただきます。

まず、3番、4番、5番をごらんください。まさに、できたらこういうところで築堤をしてほしいとか、かさ上げをしてほしいとか、例えば幾らかでも土砂の撤去をお願いしたい、4番の項目。それから5番につきましても、堤防の整備等とか土砂の撤去等の話であります。これらにつきましては、残念ながら今回の整備計画の中には入ってございません。その説明をさせていただいてございます。要は、今回の目標につきましては昭和51年9月(注釈：整備計画の治水対策目標である昭和51年9月洪水規模の洪水のこと)を対象としているんだと。そういうところで、例えば家屋浸水のあるところについては保全するし、田畑については若干、掘削等で流下能力がよくなるので浸水を低減していると、そういう目的でございますので、今回、対象外のところもありますという説明をさせていただいてございます。

めくってください。次の2ページです。

9番をごらんください。これはまさに県との話です。要は、支援整備の連携はどうなっていますかというご質問がありましたので、これについては当然、調整を図っていきます、そういう形で回答をさせていただきます。

12番と13番をごらんください。これは同じ方が2度にわたってご発言があったんですが、まずは川の水量の観点から、もう1つ洪水も含めてですが、要は山地荒廃が非常に問題になっているんじゃないかと。国交省、森林管理者とタイアップして揖保川のことをいろいろ

ろやってほしいというご意見がありましたので、これにつきましても当方が山地荒廃について関係機関と調整を行うという形で記載をしていますので、こういう説明をさせていただいてございます。

以上が山崎文化会館での住民との対応でございます。

次に、資料 - 4 - 2 をご準備ください。

こちらは、たつの市はつらつセンター、5月25日の関係です。基本的にはこちらにあります、まず2番を見ていただきたいんですが、1つは、河道掘削や改築を行って、上流が別に支障がなくなっても、下流に行くほど水量が増えるんじゃないか、まさに上下流の話をされておるんですが、一応、当方につきましては、下流に影響がないように十分考えて上流の整備を行いますという形で回答させていただいてございます。

3番目につきましては、林田川の直轄上流端の話になるんですが、左岸側に化学工場が2カ所あるところがあるんです。近年、えぐれ等も若干あって、対策をしておるんですが、そちらについて非常に危険なので、例えば1つはみお筋を変えてみたり、もう1つは二重の堤防等、安全な形状を考えたかどうかという話がある。基本的には侵食を受けたところは対策をしていますので、当方の回答といたしましては、この護岸の防御の必要性について、一出水による河岸侵食によって十分安全性のあるところについては当面していない、実際、そういう危険性のあるところについてはきちっと対策をしておると、そういう説明をさせていただいたところでございます。

次は4番目になりますが、ちょうど先ほどの3番の説明箇所の左岸側の地域になるんですが、こちらについても支川の排水が悪い関係で、よく浸水をするという話があります。これにつきましても、例えば私どもは支川管理者とは内水の話も含めていろいろ調整等もさせていただきますので、それらについて簡単にご説明したところでございます。

たつの市については以上でございます。

最後に、資料 - 4 - 3、あほしまち交流館、5月26日に行われました説明会のやり取りでございます。

1番目につきましては、一応、揖保川の本川の左岸に播洞川という支川がありまして、こちらにつきましては当方で排水樋門を設置したところなんですが、そちらの操作員さんからのお話です。こちらにつきましては、排水樋門をつけた以降につきましても結構内水の被害がありまして、地元からポンプ場の設置について要望が出ているところでございます。そういう話題があるのに、今回の整備計画については播洞川の「ば」の字も出てこない、

そういうご指摘をいただきました。播洞川につきましては支川の管理者と連携をしていますが、今回、案にするとときに、馬路川しか書いていなかったんですが、具体的に播洞川という河川の名前も浸水被害に遭っているという現況を追記させていただいていますし、もう1つは、まさに播洞川の内水被害の写真を追加いたしました。

次、3番をごらんください。3番につきましては、本川と中川が分派しているという状況の中で、きちっと分派については検討してやっているんですかというご指摘です。当然、それについてはきちっとやってございます。ただ、当方の今回の原案につきましては、現況で流下能力不足の関係で、疎通能力と、それと基本方針の流配については載せておったんですが、いかんせん今回の整備の目標に関する流量配分については載っていなかったんです。それを今回、わかりやすくするために、あえて追加してございます。

次、4番をお願いします。高潮対策です。中川につきましては、いつか、高潮の堤防を整備したことがあるんですが、ここについてはやっていない、それをやっていただきたいという話があります。これにつきましては、今回、高潮につきましては今後検討しながら実施していくという記載はありますので、その説明をさせていただいてございます。

めくっていただきまして、9番の項目を見ていただきたいと思います。王子橋について、中州について、いろいろこれも播洞川の水位が上がるとかそういう話があるので、堆積状況を調べてほしいなという話、そういうご要望を受けてございます。これにつきましては、定期的な縦横断予測に基づきまして常に点検をしていますという形で回答させていただいてございます。

最後に、次のページの14番をお願いします。不法投棄の問題です。これにつきましては、今後も徹底してやってほしいという話がありますので、引き続き河川パトロール等を続けてまいりますという形で当日回答をしてございます。

以上、3カ所目のあぼしまちです。

次に、資料-5をご準備願います。

これは当日の会場とか、先ほど原案を置いて見ていただいたところと別途に、16名の方から意見をもらった、それについてこういう形で回答していきたいなと思っている文面でございます。

まず、治水の関係から、2番、3番、4番を見ていただきたいんですが、1点は、人的被害を優先するんじゃなくて、堤防は農地の保護でもあります、というご意見、こういうところにしてほしいという話であるとか、3番目につきましては、たつの市の防災マップがあ

るんですが、これについて、浸水深が二、三メートルと記されているのに、何で今回、そういうところの整備がないのか。それとか4番目は、まさに無堤地区の整備について、林田川のところの話なんです、それについて要望されております。これらにつきましては、基本的に、例えば今回の整備計画書が昭和51年（注釈：整備計画の治水対策目標である昭和51年9月洪水規模の洪水のこと）に対して、家屋の浸水防御であるとか、そういうところを優先してやりますという計画の話をさせてもらっています。特に3番につきましては、この防災マップ、実は基本方針相当の流量、おおむね100年に1回とか、そういう大きな流量の話での浸水深でございます、51年につきましてはこの地区については浸水しないという話がありますので、そういう回答をしていきたいと思っております。

次、5番と6番です。これにつきましては侵食の話についてです。1つは、河川の中央部を流水するよう川底を変えていけばいいであるとか、それからもう1つは、流れを研究してきちっとやってほしいという話があります。これも住民説明会と同じように、うちの侵食に対する対策について回答していこうと考えてございます。

めくっていただきまして、次は9番、10番ですが、堤防近くの樹木は生物の生息に配慮して、一応輪伐をするという話にしておるんですが、そうじゃなくて、流れやすいように真ん中を真っすぐしちゃうらいいんじゃないかと。それを現地で焼却処分したらというご意見であるとか、10番につきましても、木を早いこと処理してください、木とごみの話も入っているのかなと思います。これらにつきましては、樹木についても基本的には流下能力の評価、これを適正に評価してございます。そういうことをご説明させていただきますと、当然、必要になるときにつきましては土砂の撤去とともに全部取っ払います、ということも今回で回答していきたいと思っておりますし、樹木と一緒に漂着しているごみの話についても、お時間がかかるかもしれませんが、対処していきたいという回答をしたいと考えてございます。

次、次ページに行っていたきたいと思っております。13番、14番、15番、16番につきましては、いろいろ書いてございますが、要は河川敷であるとか高水敷の利用について、今回、要望等が出てまいりました。それらにつきましては、ご意見のとおり河川の空間利用に当たっては、自然と触れ合える良好な河川環境の保全と適正な利用が図られるよう努めていくものとし、という形で回答しようと考えてございます。

17番、18番につきましても、土砂等の堆積物の話であります。これにつきましても、土砂等の管理について、メカニズムや土砂の動態を明らかにしながら、流下能力阻害となる

場合は撤去を実施すると記載させていただいてございます。

めくっていただきまして、4ページの20番をごらんください。

1つは、アユ、ウナギの上りやすい魚道の改良をお願いしたいという話。もう1つは、それを狙ってくる鵜について、何か対策がないのかという話。これにつきましては、魚道等の整備につきましては計画を持ってございまして、それに基づいて現在取り組んでいるところであるということを書いています。ただ、鵜の問題につきましては、河川の整備等につきましては定期的に調査をしているんだけど、今後、河川管理上の支障があれば必要な対策を検討していくという記述、回答にとどめてございます。

次に、最後になりますが、前回の委員会でもご指摘がありました26番の西播磨県民局からの分です。井堰の管理者が平均年齢72歳、非常に高齢になってくる。支援も含めて今後考えてほしいというご意見をいただいております。これにつきましては、基本的には設置者の対策が前提なんです。河川管理者といたしましては、支援可能な事柄があれば、関係機関と連携して対応に努めていきたい、こういう回答をさせていただきたいと考えています。

以上が住民意見として16名からいただいた方への、今後、こういう形で意見を返そうと考えている部分でございます。

以上です。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

ただいまの河川管理者からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。特に1番目の資料、浅見委員は前回欠席ですが、書面等でコメント、あるいは質問をいただきまして、こういう回答をされたということなんですけれども、何かご意見等ございますでしょうか。

【浅見委員】

前回は欠席してしまって申しわけありませんでした。意見の提出がおくれましたこと、重ねておわび申し上げます。

今お話にありましたように、2カ所、事前にいただいていた資料とご返答に対して、もう少しご修正をお願いしたいといった点が2つありました。その点も書き直していただいて

おります。

どうしても、計画案を拝見して、まず確認したかったというのが2つございました。1つは、治水と環境保全を両立させるということについて、実はなかなか、口で言うのは簡単なんです、実行していくのは難しい、その点について努力を続けていく、実際に試行錯誤を繰り返しながらやっていくということが書けているかどうかを確認したかったこと。それから、かわまちづくりなどの整備が今後実施されていくことになると思うんですが、その際に、占有される地方自治体にお任せするというんじゃなくて、河川管理者として揖保川の整備対象地が目標とする揖保川らしい景観、生き物に対する十分な理解が必要ですので、そのための情報提供をこれからも支援していくということを書きいただきたいな、書けているかどうか確認したいなと思って、その点、書きいただいたかと思います。ありがとうございます。

少し長くなるかもしれないんですが、1点お話ししておきたいなと思います。

1つは、一番最初にこの流域委員会に出席したときからずっと傍聴者の方、あるいは地域の委員の方から聞かされておりましたのが、白い礫原を守っていきたいということでした。この礫原の減少は全国的に大きな問題となっております、これといった解決策がないのが一番問題点だったと思っております。この問題に対して、そもそも揖保川に守るべきものがあるのかどうか、そして守るべきものがあつたとして、それを解決していく技術的な方策があるのか、技術的な方策が存在するとして、それが現状の技術として提供できるものなのかどうかというのが私の中での大きな課題でした。

実際にあちこち回っていますと、守るべきものはまだ辛うじてですが残っているというのがありまして、じゃ、それに対して解決策をとということで、ここの委員になりましてから10年ほどずっと研究を続けてきました。生物の側からだけの研究では到底、治水と、それから環境という形で、あるいは住民の利用をあわせた対策ができないと思ひまして、工学的アプローチと両方かねた研究をしてまいりました。

そして、その結果、礫原の生態系というのは、洪水時の川の流れと大きく密接にかかわっている、そのおかげで礫原も維持されていますし、早瀬だとか淵だとか、アユの友釣りのすばらしい場所とかがつくられているということが計算の上からも、シミュレーションの結果からもわかってきたということがあります。

こういった研究を続ける際に、世界に Ibo River (イボ リバー) という形でいろいろ発表してきて、かなりの形で推測することができるようになってきたんですが、ここで申し

上げたいのは、だから大丈夫だということではないということです。これだけ研究で頑張っていたとしても、研究者の取り組みだけで守れるものじゃない、やはり市民の方、流域の地元の方々の理解なしには守っていけないという、この1点について今日はどうしてもお話ししておきたいなと思いました。

畳堤を守っていこうというのがこの委員会でも取り上げられてきたと思います。思い出していただきたいのは、畳堤をどうして先人たちがつくろうとしたか、あえて手間のかかる畳堤にしたかということです。畳堤のすき間から見える揖保川の白い礫原だとか、チンチンと鳴くカワラチドリの声だとか、あるいはそよぐ風だとか、そういったもろもろの要素を味わいたいからこそ畳堤を守ってきた。つまり、その畳堤の向こうに何があるのかという理解があって、初めて揖保川の自然、あるいは景観、良さが守れていくのじゃないかと思っています。この点、やはり揖保川についての理解、景観を守るんだという一言でくくってしまうのじゃなくて、その先にどんな生き物があって、どんな風物詩があって、四季折々の変化があるのかといったことを具体的にイメージできるように、今後とも協力して、河川管理者、それから地元の方々、皆協力して携わっていただきたいなと思います。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

実はこの委員会の前に、浅見委員からご自分の書かれた研究論文もいただきましたし、まさにそういうことも含めて、ずっと、逆に言えば流域委員会に入ったことがきっかけなのか、あるいはずっとやられてきたからやってきたのかということは別にしまして、揖保川について非常に真摯に、学問的にも検討された結果として今のお言葉があるのではないかと思います。この言葉は、まさにおおむね30年という長いスパンでの揖保川の姿をどうしていくかということと当然結びついていると思います。

簡単に流域の方々がどういうふうに意見を述べていくのかという、そんなことを考えても、なかなか仕組みづくりをどうするかと、難しい問題もたくさん残ってはいるんですけども、そういうことを含めて、多分、この委員会の一番最後のところではどういうふうにフォローアップするのかということについても、河川管理者から何らかの案等も出されると思いますので、その辺のところをぜひ注目していきたいと思います。どうもありがとうございました。

そのほか、実は道奥委員は今日ご欠席なんですけれども、事務局にお聞きしますと、事

前に説明にお伺いして、おおむねこの回答で結構ですという理解を得ているということは聞いております。

さて、そのほか、地元の方々からの非常に地域に密着した形でのご意見等ございました。ほとんどは現場でご回答をされているということなんですけれども、それらを含めまして、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一応、議事の3の(1)は終わりたいと思います。

(2) 揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)について

【藤田委員長】

続きまして、議事の3の(2)「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)について」ということで、河川管理者からご説明願いたいと思います。よろしく申し上げます。

【渡部課長】

それでは、資料-6と資料-7をご準備願います。

まず、資料-6をお願いします。

これにつきましては、委員意見と住民意見について、河川整備計画のどの箇所に反映したかを資料-6でもって簡単に説明したいと思います。

めくってください。まず1ページ目です。

左手のほうは3月24日、前回委員会でもって公表いたしました揖保川水系河川整備計画の原案でございます。右手のほうは今回の案という形になってございます。修正した箇所につきましては、まず、文字の下に赤のアンダーラインをつけてございます。あと、図表等につきましては、見づらくて申しわけないんですが、赤線でもって囲んでございます。これが修正箇所でございます。

では、順次参ります。

まず2ページ目と3ページ目なんですが、先ほど委員意見の関係の2番のところですが、波田委員からいろいろご提示いただきましたので、まず、3ページ目の地質の文章を先ほどの文に変えています。地層についてのいろいろな言葉を強調していただいている文でございます。あと、それに基づいて、2ページの地形図と3ページの地質、これを追加してござ

います。

めくっていただきまして、次は 20 ページです。

案の下のページで確認していただきたいんですが、次は 3 番から 6 番の意見、環境の關係の意見です。主に道奥委員と浅見委員の意見でございますが、中段部を見てください。1. 4(1)「上流部」、これにつきましては、3 番の意見ですね。生態系のことしか書いていなかった、それについて、まずは樹林とかその他の項目を若干追加させていただいてございます。

次、一番下のところをごらんください。これについては 4 番の意見の対応です。レッドリストの關係で、カワラハハコについて追記させていただいてございます。

次の 21 ページに参ります。

中段の写真の上の文章、景観として、これにつきましても、生態系だけではなくて追加したほうがいいんじゃないかというご意見を踏まえて、景観を追加してございます。

次に、この写真の右側、すみません、実はこれ、委員指摘の 5 番の項目なんですが、「生息」という間違っただ字を使っています、「生育」に変えてございます。

次の行、(3)「下流部」、こちらにつきましても、生態系だけではなくて利用の観点、公園利用とかそういう部分をあえて追記させていただいてございます。

めくっていただきまして、22 ページです。

これも写真の上あたり、(4)の上の文章ですが、支川林田川云々の水質の部分を追記してございます。あと、その下の(4)に兵庫県の貴重な自然、兵庫県のレッドリストの話、これにつきましても意見 6 番の關係で、ランクについて追記した分でございます。

次に、27 ページをお願いいたします。

下段に 2.1.6「内水対策」に関する事項がございます。先ほど申し上げました住民説明会で播洞川の話、播洞川の「ば」の字も出てこないというご意見がありましたので、こちらに播洞川の名称を記載させていただいたのと、めくっていただいて 29 ページ、一番右下にあたりますが、まさに浸水を受けている状況の写真を追加いたしました。

次に、33 ページをお願いします。

これにつきましても浅見委員と道奥委員からいただいた分ですが、7 番から 15 番の意見を 2.3「河川環境の現状と課題」に反映してございます。

まず、中段に(2)「生物の生息・生育・繁殖の場」として、1)「丸石河原」がございません。これにつきましては、何に変わったのかという話がありましたので、7 番の意見ですが、

高水敷造成や樹林化の進行という言葉は前回から変えてございます。

その下の 8 番、課題を分けるべきじゃないかというご意見がありましたので、保全、再生する必要がある等の言葉を今回追加してございます。

めくっていただきまして、34 ページの下の部分です。

4)「河口干潟について」。これにつきましては、9 番の意見ですが、植物の話だけじゃなくて、干潟自身についても書いていただきたいというご意見がありましたので、埋め立ての話であるとか、河口部については変化していないという形状の話を追記してございます。

次に、35 ページです。

上のところ、これも 10 番の意見で、シオクグ群集であるとかフクド群集という言葉を追加してございます。

下のほうに行ってくださいまして、6)「水際植生について」です。これにつきましては、11 番、水域と陸域のことを分離したほうがいいという話がありましたので、こういう形で表現を分けてございます。

次に、36 ページです。

課題であるとか量的な変化についてもう少し書いたほうがいいという外来種に対する指摘、委員意見の 13 番、14 番にあたります。これにつきましては、上にありますように、「揖保川固有の生態系へ影響を与える存在である」とか、「河川水辺の国勢調査」によると、経年的に確認の範囲、種数が増加している」、こういう言葉を追加いたしまして、文章を分けてございます。

次、42 ページです。

15 番です。こちらにつきましては、丸石河原のところについて浅見委員からのご指摘ですが、原風景を具体的に思い起こせるような記述があると望ましいというお話をいただきました。今も風習として残っています難流しがございましたので、ここにこれを追加してございます。

次に、めくっていただきまして 45 ページです。

上のところ、2.4.1 が抜けております。申しわけございません。2.4.1 の(3)です。これにつきましては、道奥委員から維持管理の関係で長寿命化等の話がありましたので、こちらを修文しています。「30 年～40 年以上経過する中で、更新期を迎えるようになっていく」という現状について、今後、長寿命化についていろいろ物事をやっていきます。更新需要の平準化であるとかコストの抑制、そんなものを図っていきたいという文言をここ

に追記させていただいております。

次の 46 ページです。

これも同じく 16 番の意見対応でございますが、これにつきましても、例えば操作について長年にわたって培ってきた貴重な技術を継承したり、抜本的な省力化、集約化を検討したり、「新技術の開発や技術力の適切な評価等を積極的に推進する」、このような文言をこちらに追加してございます。

めくっていただきまして、51 ページです。

豊堤です。真ん中あたりのところを見てください。これは 17 番の意見対応でございます。今後のあり方について、「景観と機能確保のバランスを考慮した構造の検討や運用方法について、地域の方々と連携を図っていく」、こういう形の文章に変えてございます。

次に、60 ページでございます。

治水の目標のところでは、これにつきましては、田中丸委員からご指摘のありました 18 番です。ちょっとわかりづらいという話がありましたので、特に 51 年 9 月の洪水については（注釈：昭和 51 年 9 月の洪水と同規模の洪水については）家屋浸水被害の防止、または農地等の浸水被害の軽減という言葉を追加しまして、21 年（注釈：平成 21 年 8 月の洪水）と幾分か文章的には差をつけるという形にさせていただいております。

下のほうの流量配分図でございます。これは住民説明会のときにご意見がありましたので、わかりやすくするためにこちらに追加してございます。

次、63 ページをお願いします。

これは浅見委員からもご指摘があったんですが、日本語として意味がわからない、要は河川環境の目標に関する事項、これは何という話がございました。これにつきましては、こちら、「河川環境の整備と保全の目標に関する事項」という形で、タイトルを今回変更させていただきました。

次に、63 ページです。

これにつきましても道奥委員からありました 19 番の土砂堆積等の部分です。最初の段落につきまして、維持管理について、緊急時の迅速な対応を含めて点検操作訓練の検討を実施したり、基本的には今の維持管理の水準を上げようという文言をここに入れてありますし、後半につきましては、先ほどの課題等の書きぶり、長寿命化であるとか技術の伝承の書きぶりを変えましたので、後半につきましてはそれに合わせてこの文章も幾分の修文を行ってございます。

次に、めくっていただきまして、68 ページ。

こちらも章が抜けておりまして申しわけございません。3.6.4 の(1)でございます。21 番のご意見について、河川の利用計画のところ「河川環境整備と保全の目標を理解した上で」と、こういう言葉を今回追記させていただいております。

次、69 ページでございます。

これにつきましては、実は住民説明会以外に、今、関係機関と事務レベルの協議も当方させていただいております。その関係で、本文、例えば原案には本支川、上下流の治水安全のバランスとか、簡単に書いてあるだけなんですけど、実際には、例えば本川の中上流部につきましては暫定の高さでの堤防しか整備しません。下流とかと違って、完成堤まで持っていけない。唯一原案に書いてありましたのは、向こう 30 年間にやります 4 章での個別の位置図、図面には暫定堤がわかるような表記がしてあったんですが、具体的な文章等にできていなかったの、今回、はっきり書くべきではないかという指摘がありましたので、このような文章を追加してございます。

次に、83 ページです。

これも先ほどありましたのと、要は河川環境の実施に関する事項、意味がわからないという話がありましたので、このタイトルを「河川環境の整備と保全に関する事項」という形で修正させていただいております。

次に、90 ページです。

4.4.3「危機管理に関する事項」のところ、「(1) 迅速な対応を行うための防災体制の確保」ですが、こちらにつきまして 22 番のご意見等ありましたので、次世代への防災技術の伝承等の話をこちらに追記させていただいております。

次、めくっていただいて 92 ページです。

こちらについて、先ほど浅見委員の方から、かわまち（注釈：かわまちづくり）の話等ございました。まさにこちらに 24 番の意見の対応として、「地域の特性、歴史、河川環境などの情報を共有しながら」、こういう文章、言葉を追加させていただいております。

最後ですが、25 番、和崎委員からのご指摘です。要は、重要性を強調してほしいという話がありましたので、こちらに、基本的には指導者の存在の話は重要な話ですという言葉若干強く書くようにいたしました。

以上が委員の意見、それから住民の意見、一部関係機関との事務手続レベルでの調整も入ってございましたが、3 月 24 日に公表いたしました整備計画（原案）から本日、整備計

画（案）に反映させたもの、反映させてないもの、以上でございます。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの河川管理者からの説明に対しまして、ご意見、あるいはご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

では、私から 1 点、道奥委員は技術の伝承とか、あるいは技術をどう保っていくかということ、それからいかに維持管理を簡単にするか、そういう問題は極端に言えば我が国が持っているインフラの維持管理をどうするかということとつながってくるので、当然、まさに官民挙げてそれに対して取り組んでおられるということなんですけれども、そういう場合になかなか難しいなと思うのは、例えば内水の樋門とかそういうのにしましても、全部自動にしていったり、非常に省力化していけば、逆に言うと、もう 1 方で、例えば関係自治体との協働とか連携とか、あるいは住民にそこに参画していただくということがおろそかになってしまわないかなという気がするんです。河川管理者としては、案としてはこれで当然、こういう書きぶりで問題はないんですけれども、じゃ、具体的にどういうふうにして実行していくかということに関して、何かご意見等はございますか。ひょっとしたら難しい質問かもわからないけど、書くのは確かにこうなんです。実際にはできるだけ内水被害を、特に県の管理と国の管理であるということからいけば、内水被害をできるだけ軽減するためには、やはり協働しましょうとか、実はこの流域委員会の中でも何度も出てきたんですけど、引原ダムの運用と治水の問題についても、当然、連携しないとイケないではないかという話が出てくるわけです。もちろん、それらは常に連携はしているんですけども、今度はもう少しそれが長いスパンになってきて、引原ダムだけではなく、全体として水門とかそういうものの運転管理、あるいはその技術の伝承というか、レベルの維持ということになってくると、意外と言っている以上に難しい問題が出てくるのではないかなという気はするんですね。

これは多分、最後の締めのところ河川管理者からお言葉をいただきたいなと思ってるところで、まさにフォローアップをどうするのかということとつながってくると思うんですけど、そのあたり、渡部さんが答えたほうがいいのか、所長なのか、わかりませんが、いかがですか。

【奥田事務所長】

非常に難しい質問だと私も思います。例えば揖保川の畳堤、実はこれは非常に我々の中で有名で、洪水のときに住民自らが持って行って、まさに住民自らを守る、これは防災意識がないとできないし、逆に言うと、これがあるから防災意識があるということだと思えます。その思想は非常に整備計画の中でも大事にしたいことだということで、先生がおっしゃるように、技術の伝承とか省力化というのは、ある意味人が減っていくとかそういう中では必要不可欠なものですけれども、ローテクだからこそ安心感があってできるという面もあるので、その辺はドラスティックにやるというのはなかなか難しいと思うんです。少しずつ変えるにしても、いろんな活動とか訓練とか、そういったものをやりながら、軟着陸をしながらでもやっていかないといけないのかなと、そのように思っております。

とはいえ、まさに畳堤に代表されるような防災意識の非常に高い龍野とかについては大事にして、我々もそれが風化しないように、フォローアップとかいろいろなものをしながらやっていくしかないのかなと、今感じております。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

多分、庄委員も何回か前の委員会でも発言されたと思います。例えばちょっと水が出てくると、いわゆる林地残材みたいなものがどーんと流れてきたりとか、そういうのもまさに同じことだと思うんですね。山を管理されている方と川を管理している人間が協働していかないと、なかなか解決策が見つからないという問題も当然出てくると思うんです。だから、そのあたりのところが今後、いわゆる具体化する中では文言をどう肉づけしていくかということが逆に、姫路河川国道事務所の課題ではないかなと思います。ぜひ頑張っていたいただければと思います。

先ほど浅見委員から畳堤の話も出ましたし、この流域委員会でもそういうことを非常に重点的に議論もしました。そうは言いますが、じゃ、理想の揖保川とは何ぞやという話も、なかなか答えが出ない議論もしてきた経緯もございますので、ぜひそういうことを含めて、対話は絶やさないようにお願いしたいなと思います。

委員長がしゃべり過ぎましたけど、ひょっとしたら皆さんの代表で話をしたのかなと思いますが、何かここでご発言等。

【中農委員】

日本工科大学校の中農です。

都市環境デザインとまちづくりの分野が私の専門とするところなんですけれども、今回の案を見ていると、ほんとうにうまくまとめられたなと感じています。今委員長が言われたようなことなんですけれども、非常に全体をうまく網羅されていて、これを今後どういうふう実践していくのかというのが重要なのかなと思っています。

これまでの委員会の中で、例えば具体的な地区で河川断面を検証し、堤体を上げていく所とか、また下げる所とか、いろんなシミュレーションを行ったんですけれども、そのあたりがこの整備計画（案）の中ではなくなっているんですね。

つまり言いたかったのは、うまく全体を網羅されていて、これをどう実践していくかというのが1つの課題だなというのと、あと1点は、この整備計画の中身が概論的な内容になっているかなと思うんですけど、こういう内容で良いのかということです。

これまでの委員会の中で、先ほど浅見委員が言われたように、この部分の礫原は絶対残してほしいとか、結構具体的な議論がありますが、そういう具体的内容はこれには入っているんですか。

【藤田委員長】

これは私が答えることではないと思うんです。河川管理者から説明していただいたらいいと思うんですけど、1点は、例えばこの案の中の69ページぐらいからは……。じゃ、河川管理者、どうぞ。

【松田副所長】

代表的な地区については今委員長がおっしゃっておられました69ページ以降に、今回の目標とする昭和51年洪水と同規模の洪水に対して、どういう地区に対して河道掘削をするとか、堰の改築をするとかいう紹介を記載させていただいております。

そういった中で、例えば河口部付近でございましたら、植物群落のところを表示しながら、こういう地区には気をつけなければいけないところもあるということで、生育環境に配慮するという記述もさせていただきながら、イメージになりますけれども、各地区における河川改修の内容を示させていただいているところでございます。

【中農委員】

例えば景観の面でいえば、歴史的なものは保全しながら整備していきましょうみたいな文言だけの表現になっているわけですね。具体の堤体とかそういうものについても、基本的な考え方を整理していて、非常に概要的な話で、こういうものでいいんですかね。

【藤田委員長】

1つは、おおむね30年ということですから、実際に河川管理者からこれまでの流域委員会でも何度かご説明はいただいたと思うんですけども、例えばほんとうに工事を実施するにあたっては、もっと具体的なもので、しかもその場所で説明するとかね。

【松田副所長】

過去の流域委員会に個々個別にも具体にご説明したかと思います。その内容を十分反映した形でまとめたという状況ですので、今までの議論を踏まえてこの案を作成したというところでございます。

【藤田委員長】

ありがとうございました。そのほか、何かございましたら。

【栃本委員】

こういうふう非常にきれいにまとめていただくと、なかなかその中から意見を掘り出すのが我々は苦手なところがありまして、やはり大事なものは、今までの委員会で具体的な意見が随分出ているわけですね。それがこれだけの整備計画でまとめられて、忘れ去られているような気がしてしょうがないんですね。

例えば、先ほどの資料-5の20番のところ、魚道の改良をお願いしますという住民意見に対して、「揖保川水系魚がのぼりやすい川づくり計画」、これに首を突っ込んでいたものですから、その第1号として吉島の統合頭首工に非常に力を入れて、1本の魚道だったのを左右両岸、3種類ずつの魚道をつくっていただいたと。そしたら、同じ規模の、同じ形式の河東の頭首工、あれがいつの間にかパパッと魚道をつけられて改修が終わっていますよと、それでいいのかなというのが現場を視察させていただいたときに感じたんです。川というのはやはり1本、一続きのものですから、1カ所だけ幾らそういうシンボリックに改善

しても川の生態系は改善されないという、そういう具体的なところを今後の整備、工事のその都度そこで、今までの委員会での意見をもう 1 度誰かが言わなきゃいけないんじゃないのかなという心配があって、今、中農さんもそういうことを言われたんだと思うんですけど、生き物のほうに関しても、ほんとうに今後どういうふうに、やっぱり具体的なおところが僕らは一番心配になるんですよ。

こういうふうに住民に対して回答をされたら。そうすると、「のぼりやすい川づくり計画（注釈：魚がのぼりやすい川づくり計画）」の通りやっているからそれでいいんだということで流されていってしまうような気がするんです。ですから、そういう具体化に関する問題をもう少しどこか 1 カ所、まとめみたいな形で、今後こうするんだというところをぜひ入れていただいて、多分、今後の 30 年なんていうと、委員長も私もこの世にいないでしょうから、誰がそれをきちんとチェックしていくのかということ、最初に委員長からもそういう発言があったと思いますが、ぜひきちんと明文化したものを残していかないと、それを整備計画の中に 1 ページ、さっとそこだけ見ればチェックできるような形にしていただけならいいなと思っています。

【藤田委員長】

ありがとうございました。河川管理者、何かコメントありますか。

【渡部課長】

具体の書きぶりまでいけていない部分、多々あると思います。それについては、例えば私が思っています環境でしたら、丸石河原も、先ほど浅見先生からありましたように、回復はしたいんですけど、具体的にどうやったらいいかわからないから、ここに書いてあるのは、あくまでも有識者の意見を聞きながら今後何とかしたいと。ただ、それらについては、今後整備をしていって分かれば、具体的な整備計画の見直しを含めて考えますし、じゃ、それらについて、進捗を含めてどうするかという話、これはほんとうはそれぞれの項目のところでも簡単にご紹介しようと思ったんですが、やはり今つくった分について、ご指摘のように完璧に書きぶりができていない部分は当然あります。それについては今後、社会情勢も変わってきますし、いろいろ進展してきますので、それを常にチェックしながら次の方向にきちっと向かえるようにしていきたいとは考えています。

それが当方で言っています進捗点検の話でありますし、例えば加古川については加古川

流域懇談会という名称でそういう機能をもうスタートさせていますので、それらを模倣しながら、揖保川にはどうなのがいいのかというのを今後考えて、そういうチェック機関をつくり上げてから実際の整備計画の進展、進捗に尽くしていきたいと考えています。

【栃本委員】

先ほど浅見委員からカワラハハコ、礪原の件が話に出ましたけど、国交省の豊岡河川国道事務所の円山川水系の自然再生推進委員会でも、やはりこのカワラハハコの群生地があって、それを守る、守ってくれという意見と、守りますというお答えと、それがずっとあったわけですけど、前回の委員会では全部きれいにだめになっちゃったと。植物担当の委員からは、回復不可能なんじゃないかという意見も出ているんですよね。それはおかしいんじゃないかと。残すという方針で来たのに、残らなかった、消えちゃったと。それは、生えているところは全くいじってないけど、ほかのところをいじれば、川というのは1本上をいじろうが、下をいじろうが、影響が出てくるんですよね。消えちゃってからじゃ遅いと思いますので。

ですから、ほんとうに具体的な、先ほど申し上げましたように魚道、堰の改修の問題も、それから利水組合の慣行水利権の問題も、ほんとうにこの整備計画が報告されて、今後の30年間に今までの委員会で申し上げた、そういう意見が反映されるのかどうか、そういった今まで出た意見を一覧にしておかなかたら、我々が死んだ後じゃ、そんな意見があったのかどうかということも出てこない。それで、結局は自然が壊されていくと。なくなってからじゃだめだと思うんですよね。そこら辺を、昨日、渡部さんが来ていただいたときに、何か箇条書きでもいいから、一目でぱっとそういうポイントを押さえたページといいですか、こういう厚い報告書を全部目を通して考えると非常に難しいと思うんです。そうすると、そういう大事なところだけはポイントアウトして、こういうことを注意してやっていくんだということが必要なんじゃないかと思うんですが。

【藤田委員長】

ありがとうございました。栃本委員の意見もわからないではないですけど、個人的な意見ですけど、あんまり箇条書きでトントントンと書いてしまうと、それだけがひとり歩きをしてしまって、逆に言うとそこに、その言葉の周りにあるものが読めなくなってしまうというのも、なかなか難しいなと。これはやっぱりものの表現の難しさではないかなと思

います。

私は逆に、この案に関しましては、少なくとも、それは同意見だろうと思うんですけども、我々が今までずっと議論してきた、意見を申し述べてきた、そういうものをかなり反映した形で、1つの文言として、あるいは文としてまとめていただいているとは思っておりますので。ただ、同じ意見は、こう書いたけど、じゃ、どう実行するのかということに関しては、確かにいろんな意味で難しいところもあるでしょう。連携もあるし、それから予算の問題も出てくるかもしれないし、あるいは社会情勢が変わるかもわからない。しかし、それは先ほどのフォローアップのところでも見ていながらアドバイスをするなり、あるいはまた意見を申し述べるということもやっていかないといけないだろうと。

ただ、1つだけ、30年後に我々が述べたことが残っていますか、と言われることに関しては私も同意見で、多分消えているだろうから、それがどうなるのかということはなかなか言い切れないと思います。

ただ、聞くところによると、河川管理者の事務サイドでは、多分、この流域委員会の議事録に関しては残っているはずだと思いますので、それは私も実は事務の方々と話をする中で、引き継ぎ等があったときには、必ず議事録を読み返しながら、ずっと流れとしてはどうなってきたんだろうということはいろいろ内部では議論しているということは聞いていますので、議事録は非常に重要なのではないかなと思っています。ただし、その議事録のさらなるサマリーということ、現実にはかつての流域委員会ではサマリイのほうも出ていましたので、多分、そういうのは生きてくるのではないかなと思っています。

【栃本委員】

29回、10数年の委員会があって、はっきり言いまして、僕なんかはそのときそのときに思いついた、気がついた、そういう意見は随分あるわけです。それを、例えば加古川流域の懇談会がつくられていると言っているけど、そこでまた懇談会の委員さんが同じような意見を言ってくれるかどうかというのは、これはなかなか難しいと思うんです。そうすると、生態に関してはこういう主な意見が出ていたと、この整備計画、これはこれでいいとしても、何か附録というか、附属したものが必要じゃないかと思うんですが、そういう懇談会を揖保川でつくるかどうかは別にしましても、今後のチェック機関の委員の方にさっとわかるような、今までこんな意見が出たんだなと。だけど、もっとこういうことを考えていかなきゃいけないし、そういう出た意見は間違っているんじゃないかということも当

然出てくると思いますので、そこら辺を工夫して、附録のような形でもつけていただければいいと思うんですが。

【松田副所長】

本流域委員会の議事録等は、今現在、例えばこれは26回の流域委員会資料（注釈：委員に提示）ということで、この中で、委員会に使用した資料と構成は、今委員長もおっしゃっていますとおり、議事録を整理したものを保存、保管していくというのは当然やっているところがございます。栃本委員がご心配される点については、こういうものをちゃんと我々としても保管して、今後の計画、工事に反映していくということで、ご説明をさせていただきたいと思います。

【藤田委員長】

あと、あえて言うなら、フォローアップの段階で、若い、もうちょっと命のある人は少し、何らかの形でコミットしてもらおうようなこともお願いできるかもわかりませんので、そういうことを含めて、連続性を少し確保していくということで、私は30年、しっかりとつながっていくのではないかなと思っています。

私と栃本委員のやり取りではないので、あくまでこの案に関するご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

【中農委員】

今の話で関連するんですけども、ほんとうによくまとめられたなと思うんです。例えば84ページ、4.3.3「河川景観に関する事項」、丸石河原も「生物の生息・生育・繁殖の場とあわせて保全再生を図る」であるとか、85ページの(2)「景勝地」、これも揖保川に近接する景勝地については、「河川整備が景観阻害の原因とならないよう関係機関と連携し、保全を図る」。(3)「町並み」についても、「地域のまちづくりと連携し、かわまちづくり支援制度などを活用しながら、一体的に良好な水辺空間の整備・利活用を図る」。まさに私がこの委員会ですっと言い続けてきたことなんです。川というのは、川の範囲の中だけで整備を考えたらだめだと。やはり地域の中に川があるんだというところで、まちづくりと一体化した川の整備をする必要があるということをずっと言い続けていて、それがしっかりと表現されていて。もう少し広い面で言うと、最後の92ページの「流域対策」、これも「山

林の荒廃や開発等による土砂や流木の流出の増大を軽減するため、国、関係自治体が連携して流域の保水・遊水機能の保全・改善・流木対策を促進する。地域の遊水機能確保に努める」と。これも委員会の中で、ある田んぼの地域を遊水地的に計画されていたりとか、具体的にそういう議論もあったんですけども、私の立場で提言したことがしっかりと書かれていて、私は非常に喜んでいるんです。

その一方で、先ほどの話じゃないんですけども、じゃ、これをどういうふう実際に実施していくのか。行政は本当に縦割りじゃないですか。同じ市町村の中でも部局が異なると全く情報がお互いに行かない、ましてや市、県、国となれば、なおさらですね。

例えばこの整備計画が、じゃ、誰が責任を持って実施していくのか。この報告書（注釈：整備計画）が市町村に回る。宍粟市に回った。宍粟市の部局が、じゃ、近畿地方整備局のつくったこの計画をほんとうにしっかりと実施してくれるのか、というところが非常に心配するところなんです。ですから、この整備計画の最後のほうで、そういう実践方策として、例えば行政の流域の連絡会議をつくっていくとか、何か具体的なことをもう少し入れないと、単なる計画で終わってしまう。私も行政経験があるので、大体、行政の人間は計画案ができたなら棚に突っ込んで、それで仕事は終わったと思っているんですね。そういうところが往々にしてあるんです。それはいろいろケース・バイ・ケースで違うと思うんですけど。

だから、やっぱりこの計画書を実行させるためにどうするのかというのを盛り込んだ方がよい。これは作成したのは整備局（注釈：近畿地方整備局）ですし、実際やるのは、まちづくりを担う市であったり、県であったり、その辺をどう連携するのかというのをもう少し検討し、この整備計画を実施するための実践方策項目をつくられて、そのあたりまで含めて最終的な報告書として、作られたらどうかなと思うんですけど。

【藤田委員長】

でも、案としては連携しますとしか書けないでしょう、結果としてはね。だから、そのところは……。

【中農委員】

それこそ、それはほかの河川計画でいっぱいあるわけじゃないですか。例えば矢作川だったら矢作川方式というのがあって、竹粗朶で濁流を抑えると。今言われたように、結局、

河原が潰れるというのは土砂の流出じゃないですか。じゃ、その土砂の流出を抑えるために、竹粗朶とかそういうもので沈砂池をつくって、土とかそういうのをできるだけ川に流さない方策とか、流域市長や地域と連携した方策は全国でいっぱいやっていますよ。何も揖保川だけがこの河川計画（注釈：整備計画）をつくっているわけではないですし、逆に、国の方のほうがよっぽど、情報を私たちよりたくさん持っていますから、全国でどういう方法でやっているかぐらいは当然知っておられるわけだから。実際に行動に移していくノウハウを当然知っておられるわけだから、やっぱりそれも含めて書かれたらどうかと思うんですけどね。

【奥田事務所長】

貴重なご意見、ありがとうございます。我々も非常に問題意識というか、悩みがあるのはその辺で、河川は自然公物なんですね。洪水の前後で川が全然変わる。我々が思っていた川と全然変わって、ひょっとすると対策まで変わるというようなことも起こり得るのが現状です。とはいえ、皆さん、特に住民の方々が覚えている、揖保川はどんな川だ、というのは理想像があるわけで、そういう難しさがあって、ある意味、思想的にモヤッとした書き方になっているのは若干否めないと思います。

とはいえ、あまりにも具体的に書き過ぎると、逆に、さっき言ったように自然公物の難しさに対応できないということもあって、ある意味思想的な書きぶりになっていると思います。だからこそモニタリングをしっかりとやりながら、あと住民の方とか皆さんのような学識経験者の方の参画を今後もいただきながら、こういう大きな考え方とか思想とか目的というものを頭に置いて、工事をやる段階では個々個別に問題を解決するという形でやらせていただくのが一番いいんじゃないかと。その時その時の価値観とか、おっしゃるようになっている変わるかもしれません。この段階で我々として、現在集めた知見とか考えでまとめたものはこれだということです。いろんな意見もちゃんと保存して引き継いでいただくような形にさせていただきたいと思いますし、フォローアップの段階でもしっかりとご意見をいただきたいと思っております。そういう対応をさせていただければと思っております。

【藤田委員長】

ありがとうございました。ということです。

【中農委員】

中身がどうのこうのじゃなくて、中身は非常によくできているので、それを、じゃ、どう実施に展開していくのか、それはやっぱり入れたほうがいいんじゃないかなということなんです。

【奥田事務所長】

おっしゃるとおりだと思います。それは、逆に言うとまた今後我々の悩みでもあるので、ぜひご相談に乗っていただきたいし、地元の方にも意見を聞きながらやっていきたいなと思っています。ほんとうに難しい問題で、我々の次の課題だと思っています。

【藤田委員長】

何かほかに。

【吉田委員】

2点ほど尋ねたいんですけど、1点目は、51年9月の洪水というのは、宍粟のほうで大きな洪水、抜け山か何か、山崩れがありましたね。あのときのことですか。

【村上管理官】

一宮（注釈：宍粟市一宮町）ですか。

【吉田委員】

51年9月といたら、宍粟で山崩れがあった洪水ですか。

【渡部課長】

そうです。

【吉田委員】

私も揖保川、ここら辺で一番大水が出たのは昭和51年9月洪水だと藤田委員長にもよく言ったことがあると思うんですけど、過去には昭和47年洪水などの議論もありましたが、

昭和 51 年 9 月洪水の被害が一番大きいということで自分も納得しました。

2 点目は、今から 7、8 年前かな、これから 30 年で 600 億円ぐらい揖保川に対して予算を見込んでいるという話もありました。答えは大ざっぱでよろしいんですが、ざっくり言えば年間 20 億円ぐらいの予算が揖保川に投入されると、そういう感じで聞いておりましたけど、その辺は当時の計画どおりですか。

【藤田委員長】

前半はいいと思うんですけど、これは、例えばこの計画（案）のところで 18 ページに流量を書いているので、それは見てくれればいいけど、予算は私もわかりません。

【吉田委員】

大体でよろしいです。

【藤田委員長】

でこぼこはあるんだと思うんですけど、いかがですか。

【奥田事務所長】

全国の予算を割り振る立場だった人間として言うと、その年々によって災害が起きたり、起きなかったり、いろんな事情の変化がありまして、でこぼこになるというのが、逆に言うと普通な状況でして、押しなべて毎年幾らというのはよくわからない。計画自体も、30 年きっかりというものでも、これは厳密ではなくて、おおむね 30 年という表現になっておりますけれども、明確に何年で何ぼという投資計画を持ち合わせているような性格のものでもありません。ただ、30 年ぐらいを想定した場合、これぐらいはやりたいという河川管理者の目標として、皆さんの意見を聞きながらまとめたものでございまして、どちらかという投資規模と 1 対 1 になっているような計画ではない。そこまでのアクションプランにはなっていないということです。

【吉田委員】

わかりました。大ざっぱでよろしいです。ありがとうございます。

【藤田委員長】

どうもありがとうございました。

だけど、例えばこの案の中で、先ほど 69 ページから、こういうふうにします、こういうふうにしますと言えば、当然ながらその部分ではそこそこのお金もかかるだろうという、多分、それは河川管理者としてもそれなりには予算を要求していこうという心構えは持っているけれども、懐は、ない袖は振れん、と言われるとそれが何年か遅れるだろうと、これはやむを得ないかなと思います。特に吉田委員は企業側からの出席ということですから、そのあたり、非常に關心を持っておられるということです。

そのほか、何かございますでしょうか。

【浅見委員】

浅見です。フォローの重要な話の後に、ちょっと些末になるんですが、申しわけありません。

まず、資料 - 6 の 19、20 とページが書かれている部分、一番下に赤線が入ってまして、いろいろ動植物の種名が入っています。この中に、アイヌハンミョウが下から 4 行目の右端のほうに出てきていますが、これはアイヌハンミュウとなっています。実際はアイヌハンミョウという、非常に金属光沢のきれいな、一目で、ぱっと見たところ白黒の地味なハンミョウなんです、じっくり顕微鏡で見ますと赤とか紫とか緑の非常にきれいなハンミョウです。礪原に固有のハンミョウで、2009 年、11 年の出水で個体数が激減しましたが、もうそろそろ今年あたり、また個体数がわっと増えてくるころだと思いますので、興味のある方、よろしければ夏ごろまで行かれると見れるんじゃないかと思います。

それからもう 1 点、同じ資料で 33、34 ページのあたりです。河口干潟のところで、私からは群落と種名の書き分けをしてほしい、ということをお願いしたところになります。それが 34 ページの修正案のところでは、「フクド、アイアシ、ナガミノオニシバ、シオクグなどの植物群落は優占し」ということで、植物個体と群落がまだちょっとごっちゃになっているようなところがありますので、その点、修正をお願いします。

修正意見のほうには修正案という欄がありまして、どういう心でその修正をお願いしたかというのを書いておきましたので、ちょっと補足させていただきますと、要は、いろんな種類の植物群落があるということをここで書いていっちゃると思うんです。いろんな干潟の植物群落というのは、冠水する時間だとか、あるいは潮が引いてしまって干出しす

る時間が異なることによって、それぞれ棲み分けているんです。植物群落が異なるということは、そこに住むカニだとか、あるいはゴカイだとか、底生の生き物とかが全部棲み分けてて、非常に多様な生き物の生息場がここにあることを示しているということだけ、ちょっとご理解いただければと思います。具体的に生き物を知るといのは、こんなふうなそれぞれの関わりを知っていただくことなんだ、ということでちょっと聞いていただければありがたいです。

あともう1点だけ。資料-7の84ページ、これは記述についての確認です。資料-7の案の84ページの中に、(3)「外来種について」というのが中ほどに記述されています。実は外来種に対する対策の要というのは、一に予防、二に早期発見、三に早期対策、これに尽きると言われております。広がってしまったなと思ってからでは費用対効果が非常に悪い、対策しても全然追いつかないということになりますので、早目早目の処理が必要となってきます。その意味で、どういうものが外来種なのか、それがどこで見つかり始めているのかという情報は事務所から、そして実際の対策になりますとマンパワーが必要となりますので、それにつきましては地元の方の住民の方も共に、得られた知識をもとに行動していただかないことには守っていけない。

揖保川につきましても、全国的に河原、礫原をただの空き地のように草ぼうぼうに変えてしまう草が入ってきて困っているという、その一番危険な植物が揖保川で定着し始めております。そのようなことも踏まえて、事務所としては住民と連携し、啓発を行う、そして必要に応じて駆除するという、このような記述になっているという理解でよろしいでしょうか。

【藤田委員長】

前半のほうは、1つは訂正ですね。ハンミュウじゃなくミョウですね。

それからあと、群落、個体のほうは、これは事務所に修正だけお願いしたいと思います。最後の84ページの外来種についてということなんですけれども、現在既に何かアクションをとられているとか、そういうことはございますでしょうか。河川管理者としてはいかがですか。

【松田副所長】

出先に現場を預かる出張所を今設けておりまして、出張所では現場パトロール等も実施

しております。そういうときに外来種を発見しますと、自ら駆除するという行為も既にやっております。あとは住民とどう連携していくかというのは、まさに今後、何らか手当てをしていかねばと思っているところでございます。

【藤田委員長】

これは、ただ浅見委員のご発言からいけば、どちらかというと河川管理者が小さな力でごそごとやっても、なかなか対応できないだろうなと思いますね。多分、そのあたりは少し大きな組織で、あるいは住民も含めて巻き込んだ形でやっていかないと分からないのか、そのあたりは非常に難しいなと思います。

これは多分、ちょうどここに来るときに、オオサンショウウオの話を栃本委員から聞いたので、ちょっと参考までに、1分のコメントで。

【栃本委員】

オオサンショウウオの件は京都の賀茂川で日中国交回復 40 周年の去年、40 年前に一もうけたくらんだやつが、1 トン中国から食用、あるいはペット用に輸入して、全国にばらまいた。その中で、京都の料亭で食わせているのがマスコミで批判されて、どうもこっそり捨てられたらしいということなんですよ。最近になって、変な生き物がいるという話で京大の松井教授が DNA 鑑定したら、90%以上がもうハイブリッドであると。

文化庁も日本のオオサンショウウオの DNA がなくなるといけないから、6 年計画で一昨年からは京都市内の実情調査で、去年、一昨年、2 年間で 260 匹取り上げましたけど、日本のオオサンショウウオの DNA は 3 匹だけという、非常に壊滅状態。さらに、次の世代、次の世代、ハイブリッドがどんどん生産されているということで、まずこれは駆除し切れないんじゃないかなと考えています。オオサンショウウオのような大型の生き物が、特に中国のオオサンショウウオ、あるいはハイブリッドは非常に生活力が強いというところがあって、一旦入れてしまつとなかなか川の中から生き物を全部取り上げるというのは難しいですね。河原に生えている外来植物を引っこ抜くのは、大量に人を動員すればいいんですけども。

そういう中で、揖保川の漁協はブラックバス釣り大会をやって、要するにキャッチ・アンド・リリースじゃなくて、釣って重量競争をさせるとか、あるいは大物競争をさせるとか、そういうやり方もしていますので、やはり国交省の事務所だけでは到底無理な話ですから、ぜひそういう形で巻き込んで、それをバックアップしてやるような形で進めること

ができればいいなと思っています。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

なかなか大きな課題だと思います。文章としてはたかだか三、四行ですけれども、やはり最後にありますように、在来の植生を守るとか、これは多分、生態系を守るということも出てくるのかもしれませんが、そういうことについて、ぜひ保全を図っていただければと思っています。

ただ、専門家の意見を聞いてやらない限りなかなか難しいだろうと思います。先ほど所長が言われましたように、川は自然ですから、事務所だけで何でもできるということではないと思いますので、そこはまさにいろいろなところとの連携、地域だけではなくて住民、あるいは学者等も含めて、そういう方々との連携が非常に重要なのではないかなと思います。そういう点で、フォローアップのところの方がより重要な機能を示すのではないかなと思います。

そのほか、何かございますでしょうか。

【田原委員】

田原でございます。

フォローアップの件は、もう委員長からご指摘のとおり、一番重要な部分だと思うんですけども、少なくとも 58 ページのところが必要な部分は基本的に書かれていると私は思います。

ただ、この中の基本的な考え方というのが 3.1 にありますよね。これの のところに、実はちょっと揚げ足取りの指摘なんですけれども、「関係自治体や住民との連携・協働の促進」という文言があるんですね。ところが、後で展開されているのは基本的に住民との連携との話で、関係自治体というのは事実上、ここにしか出てこないという印象が私にあります。もちろんこの計画主体が国である以上、よそのことに、先ほどから議論がありますけれども、何を言うかという話はもちろんあるんですけども、ここに関係自治体と謳っているのであれば、もう少し国の立場から見た、これは非常に難しい話なんですけれども、関係自治体との連携、そういうものの現状があってしかるべきで、なおかつそれに対する目標があったほうが本来わかりやすいだろうなと思います。その部分は、むしろこ

の基本的な考え方の部分からとるのであれば、もちろんそういう考え方もあると思うんですが、少なくとも揚げ足取り的な話ですけれども、整合性はとれていると思うんです。

ただし、私個人からいきますと、やっぱり関係自治体と書いている意味はものすごくありますので、もう少し、今になってこういうことを指摘するのは非常に恐縮なんですけれども、それぞれ各章の最後に連携の話が書かれていますけれども、そこに少し、これに関連する部分をつけ足したほうがいいんじゃないかと思います。

河川整備計画の目標に関する事項のところでは書かれているフォローアップの話というのは、おそらくこれぐらいしか実際書きようがないだろうと思うんですけれども、結局、いろんな皆さんが感想を述べておられるのは、何となくフラストレーションが残るなというところは、ステークホルダーが実は書かれていないんですね。おそらく関係自治体の話というのは、そのステークホルダーの中で、何でこれが出てこないのかなと思うところが実は非常にあって、それは堰の話だと、例えば堰の管理者であったりとか、個々にはたくさん書かれているんですけれども、おそらく私は、もしここを充実させるのであれば、みんな書くのは難しいと思うんですけれども、そういうステークホルダーは誰かという観点で大きな目標の、誰と情報共有を図り、関係機関と書いてあるところですね、そういう話が少し見えてくると、何となく、みんなもう少し腑に落ちるんじゃないかという気がいたします。どこまでできるかわからないんですけれども、指摘だけさせていただきます。

以上です。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

もう大分時間が過ぎてきておりますが、何かございますか。

いろいろとご意見をお伺いしましたが、私の思いで、田原先生の最後の基本的な考え方を修正するかどうかというのはなかなか微妙なところですけど、文言としてはこんなもんかなと思いますので、あとは後ろのほうでいろいろな連携とか、そういうのはこういうことなんだということ。

それともう1つ、多分、河川管理者から最後に言っていたのかな。実は資料の中で、最後の流れですね。資料の前の2枚目か3枚目のところではないかな（注釈：資料-1内の今後のスケジュールのこと）。これには、もしかすると河川管理者の最後の挨拶のところでも触れていただけるのかもしれないけれども、この案の扱い方が書かれていまして、多分、

自治体、あるいは知事からの意見等かな、そのところでもまた当然反映されるんだろうと思いますので、ぜひそのあたりのところに関係自治体が出てくると理解すればいいかなと思います。

それでは、一応、いろいろとご意見をいただきましたけれども、整備計画案としてはこれで、書きぶりとしてはこれがベストではないかと皆さんとしては理解していただいたと思いますので、一応、議事の3の(2)は終わらせていただきたいと思います。

ただし、浅見委員のご指摘の種の名前が違うとかいうのは、これは当然訂正をしていただかないといけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他

【藤田委員長】

それでは、最後にその他ということで、本日の2つの議事以外に、河川管理者から何か話題等ございましたら、お願ひしたいと思います。

【渡部課長】

では、河川整備計画の今後の進捗点検という話、先ほど出てきたんですが、その関係で若干のご説明と1点のお願ひがございませう。

河川整備計画は当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものでありまして、当然、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものであるとされていませう。これらの河川整備計画の点検の必要性なんですけど、実は揖保川のフォローアップはまだ決めておりませう。これからつくろおうと思っせていませう。そういう意味では、今回の河川整備計画の中にきちっと書けていないのはまことに申しわけないんですけど、今後定めていきたいという形のことです。基本的には私ども事務所で管理していませう加古川がございませう、そちらでは実際に機能してございませう。

前回の委員会でも当方の調査第一課長が若干のご説明をしたところでございませうが、加古川の方法につきましては、加古川の流域懇談会という名称でございませう。加古川の流域委員会から6名の方にご参加していただいませう、3年に1度の割合で進捗の点検やご意

見をいただくという会議です。また、6名のうち2名の委員様につきましては、毎年の進捗状況も説明させていただいています。

これにつきましては、一応、懇談会について各委員のご専門もいろいろとあると思うんですが、場合によっては専門外の内容についても指導等は必要になってきます。これにつきましては、6名の委員以外にも必要に応じてこの懇談会に参加できる、そういう規約を設けてございます。

あと、先ほど整備計画の進捗点検の話でいろいろあったんですが、このチェックの方法も、例えば向こう30年間のいつやってもいいと、そういうものじゃないものもございまして、だから、各年の整備の目標等もこのフォローアップの中で定めて、毎年毎年チェック、報告をするようにしていますし、例えば目標の具体的な数値目標などにつきましても、じゃ、なぜ今年できなかったのか、来年にはできるのか、そういう見込みも含めて進捗の報告、それからチェックをいただくような形で考えております。そういうことによって今回つくりました河川整備計画を具体の実施の方向に向けていこうと考えていますので、ひとつよろしくをお願いします。

あと、先ほど言いました加古川を参考にしながら揖保川をつくっていきたいと思ってるんですが、今のところ、参加していただく委員の人選につきましても、例えばこの流域委員会の中から行うのか、はたまた他の有識者の方をお願いするのか、それすらもまだ決まっていない状況でございます。一応、こういう状況ですので、点検にあたりまして、改めまして委員の皆様からご意見ををお願いすることを考えてございまして、意見聴取の方法については委員長にご相談させていただきたいと考えていますので、その節は皆様を含めましてよろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

【藤田委員長】

どうもありがとうございました。

という形で、フォローアップについては、当然ながら点検ということはしていかないといけないということですので、先ほど来の各委員からのご意見も十分反映されるのではないかと考えております。

それでは、一応、審議事項はこれで終わりということにしたいと思います。

あと5分ありますので、残りの時間は会場の傍聴の方から従来ご意見をお伺いしており

ましたので、もし何かご意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますが、会場の方、いかがでございましょうか。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

【藤田委員長】

それでは、会場の方からのご意見はないということでございますので、少し時間は早目になりましたけれども、これで審議を全て終了したいと思います。

この委員会が始まる前に、もう既に私は感想を含めまして、いろいろとこの流域委員会に関する思いを述べさせていただきましたけれども、最後になりましたけれども、長い期間、揖保川のためにおつき合いいただきまして、ほんとうにありがとうございました。先ほど事務局からも話がありましたように、フォローアップの組織等につきましては私が一応相談を受けることになっておりますし、それにつきましても既に了承はしております。しかし、ここで出ました意見を十分に参考にさせていただきまして、何らかの形で流域委員会の今までの流れ、今までの大きな1つの雰囲気は伝わるような形で、そういう意見を反映できる点検組織にさせていただければと思っております。

そういうことですので、一応、これで終了ということになりますけれども、皆様方にはぜひ揖保川を今後とも見ていただくということで、今後どういうふうに揖保川が整備されていくのかということ、ぜひ関心を持っていただきたいと思います。ほんとうに長い間どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうでよろしく申し上げます。

閉 会

【庶務 宮崎】

藤田委員長、ありがとうございました。また、皆様、長時間のご審議お疲れさまでございました。

揖保川水系の流域委員会は今回が最後でございます。最後に、近畿地方整備局村上広域水管理官よりお礼のご挨拶がございます。お願いいたします。

【村上管理官】

最後になりました。どうもありがとうございました。整備局で揖保川の整備計画の担当をしております広域水管理官の村上でございます。

今日はほんとうにありがとうございました。29回ということで、10年以上の歳月で、今日はほんとうに審議いただきましてありがとうございました。おかげさまで、案という形で無事今後の手続を進めたいと思います。特に今日議論のございました、書くのは簡単だけれども、実践するのが難しいよ、ということは我々も重々わかっておりまして、今後、このメンバーの皆様方にまたご協力、今日も説明いたしましたけれども、賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、整備局管内で10水系を管理してございまして、今現在、10水系のうちの7水系は整備計画が出てきております。この揖保川ができますと8番目ということでございまして、10分の8がスケジュールどおりいきますと成案になるということでございます。ほんとうにありがとうございます。

ちなみに、きょうお配りしているペーパーがあるのですが、今日29回の委員会で了解いただきましたので、今後の手続といたしましては、兵庫県知事に照会をかけまして、知事から各関係の市長にも照会がかかって、それらの意見が返ってきて、それができた後に決定になります。なるべく早く事務的には進めたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。ほんとうにありがとうございます。

先ほど委員長からも言っていたいただきましたけれども、これでこの揖保川の流域委員会は閉じることになりますけれども、引き続き揖保川を温かく見守っていただきたいとお願いいたしまして、締め言葉にしたいと思っております。ほんとうに長い間、どうもありがとうございました。

【庶務 宮崎】

ありがとうございました。

これもちまして、第29回揖保川流域委員会を終了いたします。皆様、長時間のご審議お疲れさまでした。ありがとうございました。